

平成 30 年 7 月 24 日

第 2 回多度津町議会臨時会会議録

1、招集年月日 平成30年7月24日(火) 午後1時 開議

1、招集の場所 多度津町役場 議場

1、出席議員

1番	志村 忠昭	2番	塩野 拓二
3番	金井 浩三	4番	村井 保夫
5番	隅岡 美子	6番	村岡 清邦
7番	小川 保	8番	古川 幸義
9番	村井 勉	10番	尾崎 忠義
11番	渡邊美喜子	12番	庄野 克宏
13番	門 瀧雄		

1、欠席議員

なし

1、地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	丸尾 幸雄
副 町 長	秋山 俊次
教 育 長	田尾 勝
会計管理者	神原 宏一
町長公室長	山内 剛
総務課長	岡部 登
政策観光課長	河田 数明
税務課長	泉 知典
住民環境課長	石井 克典
高齢者保険課長	多田羅 勝弘
健康福祉課長	富木田 笑子
建設課長	三谷 勝則
産業課長	谷口 賢司
消防長	阿河 弘次
教育課長補佐	山下 佐千子

1、議会事務局職員

事務局長	中野 弘之
書 記	前原 成俊

1、審議事項

別紙添付のとおり

開会 午後1時00分

議長（志村 忠昭）

こんにちは、皆さん。

議員各位におかれましては、何かとご多忙の中、ご参集を頂き有難うございます。

只今より、平成30年第2回多度津町議会臨時会を開催致します。

開会に先立ちまして、町長よりご挨拶があります。

丸尾町長。

町長（丸尾 幸雄）

皆さん、こんにちは。

大変毎日が、暑い日が続いております。

どうか議員の皆さまにおかれましては、熱中症などかからないで、議員活動にご精励いただいていることだと推察をいたします。

また今日は暑い中ではありますが、志村議長をはじめ、議員の方には、学校給食センターの安全祈願祭にご出席をいただきましてありがとうございます。

これから来年の8月供用開始を目指して学校給食センターも進んでまいりますので、いろいろとご理解とご協力をお願いしたいと思っております。

今日は臨時議会であります。

今、大変早くしなければいけない役場庁舎のことに関する補正予算でございます。

どうか慎重審議をいただきまして議決をお願いしたいと思っております。

よろしく願いをいたします。

議長（志村 忠昭）

はい、有難うございました。

只今、出席議員は13名であります。

よって、地方自治法第113条の規定により、平成30年第2回多度津町議会臨時会は成立を致しました。

これより、第2回臨時会を開会致します。

本日の議事日程は、配付の通りであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行ないます。

多度津町議会会議規則第125条の規定により、2番、塩野拓二君、11番、渡邊美喜子君を指名致します。

日程第2、会期の決定を議題と致します。

お諮り致します。

第2回臨時会の会期は、本日1日間と致したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日間と決定を致しました。

日程第 3、委員長報告を行います。

7 月 19 日に開催されました総務教育常任委員会の結果について、委員長の報告を求めます。

総務教育常任委員会委員長、村井保夫君。

総務教育常任委員会委員長（村井 保夫）

それでは、総務教育常任委員会結果報告について。

平成 30 年 7 月 19 日に開催した総務教育常任委員会の結果を次のとおり報告する。

審議事項。

議題 1、多度津町新庁舎整備基本計画(素案)について

審議結果。

議題 1、多度津町新庁舎整備基本計画(素案)について

委員、傍聴議員より。

一つ、駐車場については、施設利用者以外の不法利用並びに混雑回避のための一方通行などの対策が望まれるので設計段階で検討してもらいたい。

一つ、職員用の第二駐車場用地の取得予定金額及びその償却方法について説明してもらいたい。

一つ、立体駐車場の可能性とあるが、平面駐車場を主眼に検討してもらいたい。

一つ、議場及び委員会室や理事者側控室などは、職員でも使用出来る部屋に変更が可能になるような多目的に利用出来るよう、設計段階で面積の減少に努めてもらいたい。

一つ、基本計画にある財源総額の範囲内で事業を実施すべきで、従来のように予算増額は認められないので、予定額よりも減額出来るよう設計段階で色々な工夫をしてもらいたい。

一つ、資料の中の職員数が 185 人と 120 人と差異があるのは何故なのか。120 人で計算すると、他自治体との一人当たりの面積比較が違ってくるので説明してもらいたい。

一つ、現庁舎の解体工事費に 3 億円の試算となっているが、譲渡先との金額査定は専門家の評価により適正になるよう考慮すべきではないのか。

一つ、周辺整備工事費に 5.5 億円を見込んでいるが、内容を説明してもらいたい。

一つ、社会資本総合整備交付金を予定としているが、国に要望して受理されているのか。駅周辺開発整備との関連性はどうか。また、都市再生整備計画事業との関係性はどうか説明してもらいたい。

一つ、庁舎は災害時の拠点となるものであり、緊防債や社会資本整備交付金の期限や制限を考えると、今回は素案に同意して基本設計・実施設計で詳細を決めていきたい。

一つ、住民の間で福祉センターの和室は廃止になる話も出ているが、ホール棟の計画では湯沸し室を含めてどうなるのか。料理教室が出来る部屋は造れないのか。

- 一つ、議場配置・議場断面は、どの段階で決めるのか。
- 一つ、J R側から見える庁舎の外観的なデザインは、どのように考えているのか。
- その他の意見、要望があり、それに対して執行部より。
- 一つ、施設利用者以外の利用は、パーク&ライドもあるので、利用規制等を設計段階で検討したい。施設内は、通行方法を検討して混雑が起こらないように計画したい。
- 一つ、職員用駐車場の取得は、用地費が5,800万円、工事費が1億円を想定している。職員用駐車場の有料化については、近隣の駐車料金を調べて、職員組合と協議したいと考えている。
- 一つ、駐車場は、基本設計段階において配置計画等を踏まえて総合的に判断したい。
- 一つ、議会関係についても設計段階で、多目的利用について検討する。
- 一つ、設計段階においてコスト縮減を図り、どうすれば安くなるか業者からの意見を聞くVE提案などで一層のコスト縮減に務める。
- 一つ、資料の職員数は4月現在の正職員、臨時職員、嘱託を含めた人数が185名であり、比較している他自治体も同じ条件で一人当たりの面積比較を行っている。120名は特別職を除く職員数であり、緊急防災減災事業債の金額を算出する対象となる新庁舎入居職員数である。
- 一つ、解体工事の取り壊し費用、用地費用を勘案して今後処分を検討したい。
- 一つ、都市再生整備計画で整備する周辺の道路整備費で設計委託料が2千万円、工事費に1億5,700万円、用地補償費に3億7千万円、合計で5億5千万円となっている。
- 一つ、社会資本総合整備計画を作成し、多度津駅周辺地区都市再生整備計画として位置づけている。具体的な計画内容は、道路とエレベーター、駐輪場、駅広の整備で現在、国の承認をもらっている。今後は、都市再生整備計画の変更を行い、ホール棟を追加して承認をもらいたいと考えている。現在は、計画変更に向けて県と協議を行っており、要望額が交付されるよう努力したい。
- 一つ、今現在、福祉センターにある会議室は、和室・湯沸し室も含めてそのままホール棟の計画に入れる予定である。料理教室は健康センターにもあるので、考えていない。
- 一つ、議場は、基本設計・実施設計をする中で議員各位と協議しながら決定していく。
- 一つ、まだ設計に入っていないので、駅の近くに建設するのにふさわしい建物で多度津のPRになるようなものを考えたい。
- 以上のような答弁があり、審議の結果、議題1、多度津町新庁舎整備基本計画(素案)については、委員会として了承することとした。
- また、その他として、執行部より他3件の報告があった。
- 以上、報告を終わります。

議長（志村 忠昭）

これより、ただいまの委員長報告に対する質疑を開始いたします。

質疑ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと、認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

7月19日に行われました総務教育常任委員会の委員長報告について、これを了承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、総務教育常任委員会、委員長報告は了承することに決定いたしました。

日程第4、議案第1号、平成30年度多度津町一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。

総務課長、岡部君。

総務課長(岡部 登)

議案第1号、平成30年度多度津町一般会計補正予算(第2号)について提案説明を申し上げます。

第1条は、既定の歳入歳出予算の総額88億3,300万円から、歳入歳出それぞれ、1,790万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、88億1,510万円とするものでございます。

第2条は、債務負担行為の追加で、地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間、限度額を定めるものでございます。

4ページをお開きください。

第2表、債務負担行為の補正に記載してありますように、新庁舎建設基本・実施設計業務委託料について、平成31年度に6,550万円、また、新庁舎建設コンストラクション・マネジメント業務委託料について、平成31年度に1,600万円を、それぞれ限度額として債務負担行為を行うものでございます。

第3条は、地方債の補正です。

5ページをお開きください。

庁舎整備事業を0円に補正するものです。

さて、この度の補正予算のうち、歳出における補正は総務費の減額補正となっております。

歳入においては、繰入金が増額補正、町債が減額補正となっております。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明申し上げます。

12ページをお開きください。

歳入の款12.繰入金でございますが、2,610万円の増額補正により、4億2,150万9

千円に改めるもので、項 2. 基金繰入金、目 2. 財政調整基金繰入金の増額でございます。

14 ページをお開きください。

歳入の款 15. 町債でございますが、4,400 万円の減額補正により、9 億 1,240 万円に改めるもので、項 1. 町債、目 8. 総務債の減額でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

16 ページをお開きください。

款 2. 総務費でございますが、1,790 万円の減額補正により、14 億 195 万 8 千円に改めるもので、項 1. 総務管理費、目 14. 庁舎建設費の減額でございます。

以上によりまして、歳入歳出の予算総額 88 億 3,300 万円から、歳入歳出それぞれ 1,790 万円を減額し、88 億 1,510 万円に改めようとするものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げ、提案説明とさせていただきます。

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

これより、質疑を開始致します。

はい、村岡議員

議員（村岡 清邦）

これはですね、ちょっと議長さんの計らいの部分でですね、総務委員会に付託をいたしましょうかという分が抜けとんでないのかなという気がするんです。

皆さん方がそなん付託もせんでええと、いうことになればですね、この場で審議してもかまんと思うんですが、そこら辺りがちょっとですね、欠けてとんでないのかなと思うんですが、どうでしょうか。

議長（志村 忠昭）

この件につきましては、この本会議場で、質問をお受けしたいと思いますので、本当は総務委員会にかけるべきだと。

議員（村岡 清邦）

省略してよろしいかということをお皆さんに諮らないかんのでないんですか。

議長（志村 忠昭）

はい、諮りますよ、はい。

議員（村岡 清邦）

はい、諮ってください。

議長（志村 忠昭）

そしたら、今の件につきましては、総務委員会に付託しなくてもよろしいですかということで、皆さん方の採決を求めたいと思います。

総務委員会に付託しなくてもよろしい方の起立を求めます、ということでええと思います。

(起立多数)

はい、どうもありがとうございます。

ということで、総務委員会に付託をしないと、この予算案については、総務委員会に付託をしないということで決定を致したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

そしたら、今の件について提案者の質疑を求めたいと思っておりますが。

村岡議員。

議員 (村岡 清邦)

はい、議長。

予算書を見させていただきました。

その中でですね、一つは、町債の減額をし、基金繰入金を繰り入れる、いうように取り崩して、基金を繰り入れる、そこには、基金というようなものについてはですね、本来大変重要な事柄について事業を進めていく上で、大切なお金だというふうに認識をいたしております。

そうした中で、町債を削り、基金の繰り入れをしたその思いがどこにあるのか、お尋ねをしたいと思います。一点。

もう一点は、これはですね、6月補正の段階で、修正動議がなされて、減額になってしまったわけですが、修正になったわけですが、その時提案されていた補正予算の数字とですね、今回提案をされております数字が少し差異があると思うんですが、そこら辺りについてご説明をお願いをしたいと思います。

議長 (志村 忠昭)

はい、第一問について、総務課長よりお願いいたします。

総務課長 (岡部 登)

村岡議員さんの一問目の質問で、町債を減額して基金繰入金を増やした理由でございますが、基金につきましては、大切であるということは認識しておりますけれども、町債をあてることができない事業になっておりましたので、こういうふうにやむを得ずしております。

以上でございます。

議長 (志村 忠昭)

今の件につきまして、はい、村岡議員。

議員 (村岡 清邦)

えー、ちょっとですね、今の答弁ちょっと変なんでないんかと思うんですが、町債を充てることができない事業だった、ということであればですね、当初予算の時には充てることができたわけでしょうか。

議長 (志村 忠昭)

はい、河田政策観光課長。

政策観光課長（河田 数明）

村岡議員さんのご質問でありました、当初予算で充てがえたのか、というところですが、当初基本設計、実施設計とも単年度事業で行うこととしておりましたが、今現在、考えておりますのは、今年度に基本設計、来年度実施設計になります。

基本設計の部分に関しましては、起債の対象にならない、ということですので、今年度からは削除させていただいております。

以上でございます。

議長（志村 忠昭）

はい、お分かりに、はい、村岡議員。

議員（村岡 清邦）

もういっぺん、すいません。

あのですね、当初予算の6,500万やったですかね、金額ちょっとあれですが、予算書見たら分かるんですけど、関連事業の委託料の予算は6,500万円やったと思っておりますが、それはですね、実施設計も含まれてた数字やったということでしょうか。

もう一度確認いたしておきます。

議長（志村 忠昭）

はい、河田政策観光課長。

政策観光課長（河田 数明）

村岡議員さんおっしゃるとおり、当初予算6,500万の中には、基本設計、実施設計とも加わった予算でございます。

議長（志村 忠昭）

他に質問ございませんか。

議員（村岡 清邦）

あと一点残ってますよ、質問が。

議長（志村 忠昭）

政策観光課長、河田君。

政策観光課長（河田 数明）

6月議会での補正予算との違いでございますが、6月補正予算の方で計上させていただいておりますのは、庁舎棟が4,600平米、ホール棟が1,200平米ということで委託料の方を積算したものでございました。

今回補正予算で出させていただいておりますのは、基本計画に基づきまして、庁舎棟4,400平米、ホール棟1,200平米で試算した予算でございます。

議長（志村 忠昭）

他に質問ございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

討論ございませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(志村 忠昭)

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第1号についてを採決致します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(志村 忠昭)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決することに決定を致しました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議は、すべて終了致しました。

これをもって、平成30年第2回多度津町議会臨時会を閉会致します。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午後1時29分

以上、会議の次第を記載して、その相違ない旨を証するため
ここに署名捺印する。

平成 30 年 7 月 24 日
第 2 回多度津町議会臨時会

議 長

議 員

議 員

事務局長

書 記